



# 2019年度 障害福祉サービス経営セミナー 開催要領

— 自立した生活や就労の定着につなげる取り組みを考える —

## 1. 開催趣旨

障害者総合支援法では、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者および障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること等が基本理念とされています。

近年、地域移行のためのグループホームの利用者や就労系障害福祉サービスを通じて一般就労に移行する者が増える一方、住み慣れた地域で一人暮らしを希望する者への支援や一般就労後の定着支援など新たな課題が発生しています。

こうした課題に対応するため、平成30年4月に施行された改正障害者総合支援法で、「自立生活援助事業」や「就労定着支援事業」が創設されました。

また、同法に基づき策定された第5期障害福祉計画において、施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行について具体的な数値目標が掲げられており、障害福祉サービスの経営者も地域における「生活」や「就労」に対する支援を、これまで以上に取り組むことが求められているのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは多職種連携による「重度者の自立生活支援」の取り組み、農福連携による「継続して働ける環境の整備」の取り組みをご紹介します。これからの障害福祉サービスが目指すべき方向性を考えます。

2. 主催 独立行政法人福祉医療機構

3. 開催日程 【東京】2019年10月11日（金）、【大阪】2019年10月18日（金）

4. 会場 【東京】新青が関ビルL B階「全社協・灘尾ホール」（東京都千代田区霞が関3-3-2）  
※東京メトロ「霞ヶ関駅」、「虎ノ門駅」から徒歩  
【大阪】毎日新聞ビル地下1階「オーバルホール」（大阪市北区梅田3-4-5）  
※JR「大阪駅（桜橋口）」、地下鉄「西梅田駅」から徒歩

5. 定員及び受講対象者 【東京・大阪】各200名程度  
福祉施設を運営する法人役員、施設長、事務長など施設経営に携わる方

6. 受講料 1名 8,800円（消費税込み） ※受講料の事前振込が必要となります。

7. 受講申込受付開始日時 2019年7月30日（火）午前10時から  
※ お申込みは先着順にて受付を行い、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。  
受付開始以前に送信された「受講申込書」は、受領いたしかねますのでご注意ください。

8. 受講申込方法 （申込先は福祉医療機構ではありません。ご注意ください。）

WEB、またはFAXにてお申込みください。

WEBの場合は、機構ホームページにアクセスしていただき、申込フォーマットに必要な事項をご入力の上ご送信ください。

（トップページ → 新着情報・お知らせ → 障害福祉サービス経営セミナー）

FAXの場合は、別添「受講申込書」に必要な事項をご記入いただき、下記FAX番号にご送信ください。

（FAX：03-3595-1119）

《申込先》 名鉄観光サービス株式会社 名鉄観光MICEセンター

## 9. その他

- ・受講料は、セミナー開催日14日前までに指定された口座に入金をお願いいたします（当日の現金払いは不可です）。
- ・受講料に昼食代は含まれておりません。
- ・交通手段・駐車場・宿泊先等は、受講者ご自身でご準備・ご確認をお願いいたします。
- ・都合により、講師や講義内容等に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付に関するお問い合わせ

名鉄観光サービス株式会社 名鉄観光MICEセンター  
TEL：03-3595-1121  
FAX：03-3595-1119

セミナー内容に関するお問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター  
TEL：03-3438-9932

当機構の事業運営につきましては、平素より格別のご愛顧を賜りまして、心より御礼申し上げます。経営セミナーの内容をご検討いただき、是非ご受講いただければ幸いです。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

# 2019年度 障害福祉サービス経営セミナー

—自立した生活や就労の定着につなげる取り組みを考える—  
主催：独立行政法人福祉医療機構

障害者総合支援法では、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者および障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること等が基本理念とされています。

近年、地域移行のためのグループホームの利用者や就労系障害福祉サービスを通じて一般就労に移行する者が増える一方、住み慣れた地域で一人暮らしを希望する者への支援や一般就労後の定着支援など新たな課題が発生しています。

こうした課題に対応するため、平成30年4月に施行された改正障害者総合支援法で、「自立生活援助事業」や「就労定着支援事業」が創設されました。

また、同法に基づき策定された第5期障害福祉計画において、施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行について具体的な数値目標が掲げられており、障害福祉サービスの経営者も地域における「生活」や「就労」に対する支援を、これまで以上に取り組むことが求められているのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは多職種連携による「重度者の自立生活支援」の取り組み、農福連携による「継続して働ける環境の整備」の取り組みをご紹介します。これからの障害福祉サービスが目指すべき方向性を考えます。

【東京会場】2019年10月11日（金）

全社協「灘尾ホール」東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビルL B階  
（東京メトロ「霞ヶ関」駅から徒歩8分、「虎ノ門」駅から徒歩5分）

【大阪会場】2019年10月18日（金）

毎日新聞ビル「オーバルホール」大阪府大阪市北区梅田3-4-5毎日新聞ビル地下1階  
（JR「大阪駅」桜橋口から徒歩8分、地下鉄四ツ橋線「西梅田駅」から徒歩8分）

## 日程・会場等

- 9:50～ 受付
- 9:50～10:00 オリエンテーション  
開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
- 10:00～10:50 「障害保健福祉施策の動向と第5期障害福祉計画について（仮題）」  
＜講師＞ 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課
- 11:00～12:10 「地域共生社会への関わり ～南山城学園の実践～（仮題）」  
＜講師＞（福）南山城学園 企画広報課長 岩田 貞昭 氏
- 12:10～12:20 「福祉貸付事業の概要について（仮題）」  
＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
- 13:20～14:30 「地域で安心して生活するために  
～共同生活援助や自立生活援助での取り組み事例～（仮題）」  
＜講師＞（福）はるにれの里 札幌市自閉症者自立支援センターゆい 施設長 佐藤 貴志 氏
- 14:40～15:50 「地域で継続的なはたらきを実現するために  
～就労継続支援や就労移行支援の取り組み事例～（仮題）」  
＜講師＞ 埼玉福興（株）代表取締役 新井 利昌 氏
- 16:00～16:30 「障害福祉サービス事業の経営状況について（仮題）」  
＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター

●受講料：1名8,800円（消費税込）

受講料に昼食代は含みません。宿泊施設や交通手段等をご自身でご準備ください。

●お申込方法：WEB、またはFAXにてお申込みください。先着順にて受付いたします。

（福祉医療機構 トップページ → 新着お知らせ → 障害福祉サービス経営セミナー）

お申込みから5営業日以内に、お申込み確認のご連絡をいたします。

●お支払方法：セミナー開催日前に受講料のお支払いが必要です。開催日の14日前までにお振込みください。

詳細は機構ホームページ、もしくはWEBシステムに掲載しております。

本セミナーの申込受付等につきましては、「名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター」に業務を委託しております。

TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119

 <https://www.wam.go.jp/hp>

または

福祉医療機構

検索 



〒105-8486 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階  
独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ セミナーチーム  
TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371

## 2019年度 障害福祉サービス経営セミナー日程表

—自立した生活や就労の定着につなげる取り組みを考える—

【主催】 独立行政法人福祉医療機構  
 【開催日】 2019年10月11日(金)  
 【会場】 新霞が関ビル・全社協灘尾ホール  
 (東京都千代田区霞が関)

【主催】 独立行政法人福祉医療機構  
 【開催日】 2019年10月18日(金)  
 【会場】 毎日新聞ビル・オーバルホール  
 (大阪府北区梅田)

障害者総合支援法では、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者および障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援を受けられることにより社会参加の機会が確保されること等が基本理念とされています。

近年、地域移行のためのグループホームの利用者や就労系障害福祉サービスを通じて一般就労に移行する者が増える一方、住み慣れた地域で一人暮らしを希望する者への支援や一般就労後の定着支援など新たな課題が発生しています。

こうした課題に対応するため、平成30年4月に施行された改正障害者総合支援法で、「自立生活援助事業」や「就労定着支援事業」が創設されました。

また、同法に基づき策定された第5期障害福祉計画において、施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行について具体的な数値目標が掲げられており、障害福祉サービスの経営者も地域における「生活」や「就労」に対する支援を、これまで以上に取り組むことが求められているのではないのでしょうか。

今回のセミナーでは多職種連携による「重度者の自立生活支援」の取り組み、農福連携による「継続して働ける環境の整備」の取り組みをご紹介します。これからの障害福祉サービスが目指すべき方向性を考えます。

9:00~	受付
9:50~10:00 (10分)	オリエンテーション 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:00~10:50 (50分)	「障害保健福祉施策の動向と第5期障害福祉計画について(仮題)」 〈講師〉 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課
10:50~11:00	休憩(10分)
11:00~12:10 (70分)	「地域共生社会への関わり ~南山城学園の実践~(仮題)」 〈講師〉 (福)南山城学園 企画広報課長 岩田 貞昭 氏
12:10~12:20	「福祉貸付事業の概要について(仮題)」 〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
12:20~13:20	休憩(60分) ~融資相談会~
13:20~14:30 (70分)	「地域で安心して生活するために ~共同生活援助や自立生活援助での取り組み事例~(仮題)」 〈講師〉 (福)はるにれの里 札幌市自閉症者自立支援センターゆい 施設長 佐藤 貴志 氏
14:30~14:40	休憩(10分)
14:40~15:50 (70分)	「継続的なはたらきを実現するために ~就労継続支援の取り組み事例~(仮題)」 〈講師〉 埼玉福興(株)代表取締役 新井 利昌 氏
15:50~16:00	休憩(10分)
16:00~16:30 (30分)	「障害福祉サービス事業の経営状況について(仮題)」 〈説明者〉 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター

※ 講師および講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。